

令和2年7月8日
教育委員会事務局
小中学校企画課

「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正」に関する
意見公募に対して寄せられた御意見について（意見公募結果）

横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について、令和2年6月8日から6月26日まで意見公募を行いました。

その結果、1件の御意見を頂きましたので、頂いた御意見とそれに対する本市教育委員会の考え方を公表します。御意見の公表にあたっては適宜要約しましたので、御了承ください。

御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

頂いた御意見	本市教育委員会の考え方
夏季休業を短縮するにあたっての感染防止策と暑さ対策の実施	教育活動の実施にあたっては、感染症対策や熱中症対策に係るガイドライン等を各学校に示し、対応を行っており、引き続き、感染防止と熱中症対策に努めていきます。

※頂いた御意見の写しの閲覧を希望される場合は、教育委員会事務局小中学校企画課（電話：045-671-3265/FAX：045-664-5499）へお問い合わせください。